

令和5年度 保健部の各課・室に対するご意見及び回答の要旨

No.	担当課	意見の要旨	回答の要旨
1	保健総務課	川口市でもペット火葬ができるようにしてほしい。	家族の一員としてともに過ごしたペットを失うのは大変につらいことであり、人と同じように火葬して送りたいと望まれることは、飼い主の方の自然な心情と考えます。その一方で、長年市民の皆様から待ち望まれた市営火葬場である川口市めぐりの森は、平成30年の開設以降、年ごとに利用が増え、今後も死亡者数の増加が見込まれることから、限られたスペースで火葬炉の増設を検討していく必要があります、まずは滞りなく故人をお送りすることを最優先に運営して参りたいと考えております。こうしたことから、現時点ではペット火葬炉を設置する予定はありませんが、今後、他市の状況や市民の皆様のご意見・ご要望等を考慮しながら、その必要性について検討して参りたいと存じます。
2	健康増進課	基礎疾患があり、感染症に気をつけた生活をしているが、血液検査の結果で带状疱疹ワクチン接種の必要がある。带状疱疹ワクチンは高額で、他の地域では助成していて受けやすい。川口市でも助成してほしい。	ご要望のワクチン接種費用の助成制度の創設につきましては、多くの市民の皆さんから助成制度創設の要望が寄せられており、市民の疾病予防の観点から带状疱疹ワクチン接種に対する支援の必要性を認識しているところでございます。こうしたことから、先行自治体の状況を踏まえ、実施に向けて前向きに検討して参ります。
3	健康増進課	妊婦健康診査助成券に氏名、住所等を手書きする負担が大きい。氏名、住所等を印刷して後日配布する等の配慮をお願いしたい。	妊婦健康診査助成券への氏名、住所等の印刷は住所変更の可能性や、印刷により冊子状とならなくなる事による紛失のリスクがあり対応は難しい状況でございます。現在、国においてマイナンバーを活用した母子健康手帳のデジタル化および妊婦健康診査におけるマイナンバーカードの受診券としての利用が検討されており、国の動向を注視しながら、本市においても今後の妊婦健康診査助成券の在り方について検討して参ります。
4	食品衛生課	キッチンカーはどのような条件で営業許可が下りるのか。また、キッチンカーを営んでいる4ナンバーの貨物車が早々に8ナンバーに変更されるよう、法的な統一を図ってほしい。	キッチンカーの営業許可については、食品衛生法に基づき、営業施設が必要な基準を満たしているか保健所では申請に基づく審査を行っております。また、営業施設が当該基準に合うと認められるときは、許可をしなければならないことが同法で規定されており、他法令で規制されている自動車のナンバーについては、審査対象に含まれておりません。このため、「キッチンカーを営んでいる4ナンバーの貨物車が早々に8ナンバーに変更されるよう、法的な統一を図ってほしい」とのご要望につきましては、現行の法制度上困難と考えざるを得ません。今後も、市では国等の動向を注視しながらキッチンカーの衛生確保に努めてまいります。
5	国民健康保険課	令和9年度の保険税水準の統一に向けた方針について、これまでどおり、市町村で保険税を決定して下さい。	市町村の国民健康保険の税率については、埼玉県が示す標準保険税率を参考としながら、各市町村の条例により定めております。

令和5年度 保健部の各課・室に対するご意見及び回答の要旨

No.	担当課	意見の要旨	回答の要旨
6	国民健康保険課	子どもの均等割負担を廃止してください。	国におきましては、令和4年度より未就学児に係る均等割額の軽減措置を実施しております。 また、本市独自の制度として、令和3年度より子育て世代の負担軽減を図るため、被保険者のうち18歳以下の3人目以降を対象とした均等割額の減免措置を行っております。今後の国民健康保険事業の安定的な運営等を見据えますと、財源の確保に課題がありますことから子どもの均等割負担を廃止することは難しいものと考えております。
7	国民健康保険課	一般会計からの法定外繰入を増額してください。	医療の高度化や高齢化の進展により、一人当たりの医療費は増加傾向にある一方で、被保険者の減少等に伴い税収は伸び悩んでおり、本市の国民健康保険事業においては、令和2年度に赤字が解消したものの、令和4年度以降、再び赤字となる見通しであり、財政運営が非常に厳しい状況となっております。 一般会計から赤字補填を行うことは、国民健康保険に加入していない市民の皆様にも負担を求めることになることから、埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、赤字の削減解消に努めているところであり、法定外繰入を増額することは困難であると考えております。
8	国民健康保険課	すべての被保険者に正規の保険証を郵送してください。	短期被保険者証につきましては、国民健康保険法に基づき、納付相談の機会の確保目的としており、税負担の公平性や国民健康保険財政の健全化などの観点から、資格証明書や短期被保険者証を交付し、滞納者との接触の機会の確保に努めております。 なお、医療機関への受診を希望する相談があった場合は、状況に応じて短期保険証を交付するなど柔軟な対応に努めております。
9	国民健康保険課	傷病手当金について、被用者以外の者への支給について、財政支援するよう国・県へ要請してください。	傷病手当金の支給に対する財政支援の適用期間は、「令和5年5月7日までに新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のために労務に服することができない期間」と、財政支援の終了が決定しており、支給対象者の拡大は難しいと考えられますことから、今後は国・県の動向などを注視して参ります。
10	国民健康保険課	国民健康保険運営協議会について、市民の意見が十分反映し、検討がされるよう運営の改善に努力してください。	本市国民健康保険協議会は、公募によって選出された方や各連合町会から推薦いただいた方、医師、薬剤師、保護司、民生児童委員などの広範囲の委員で構成されており、それぞれの立場からのご意見をいただきながら、国保事業の運営に関する重要事項を審議しております。 今後につきましても、市民を代表する皆様から幅広くご意見をいただきながら、適正な運営に努めて参ります。

令和5年度 保健部の各課・室に対するご意見及び回答の要旨

No.	担当課	意見の要旨	回答の要旨
11	国民健康保険課	ガン健診と特定健診が同時に受けられるようにしてください。	がん検診(胃がん内視鏡検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診)につきましては、特定健康診査と同一時期に受診できるようにし、特定健康診査のパンフレットに同時に各がん検診が受診可能な医療機関の一覧を示し、個別通知にも同封するなど、市としても推進しているところです。 今後も、川口市医師会などの関係機関と協議の上、受診しやすい環境づくりに努めて参ります。
12	国民健康保険課	高すぎる国保税を引き下げるために、財政調整基金の活用をしてください。	財政調整基金を活用することは、国民健康保険に加入していない市民の皆様にも負担を求めることになることから、困難であると考えております。
13	国民健康保険課	紙の健康保険証を継続してください。	マイナンバーカードとの一体化により、紙の健康保険証を令和6年秋以降に廃止することにつきましては、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録をしていない方には、健康保険証と同等の内容が記載された「資格確認書」が交付されることになっております。 「資格確認書」の様式等につきましては、国が定めることとなっており、詳細は不明でございますが、医療機関を受診される際には、健康保険証として利用登録をされたマイナンバーカード又は資格確認書をご提示していただくことで保険診療が受けられることになっております。 なお、(来年度)令和6年8月からの国民健康保険証につきましては、今年度と同様に令和6年6月下旬の発送を予定しております。
14	国民健康保険課	法定外繰入を継続し、国保税の引き上げに歯止めをかけ、引き下げをおこなってください。	一般会計から法定外の繰り入れを行うことは、国民健康保険に加入していない市民の皆さまにも、負担を求めることに繋がりますことから、本市では、県の運営方針の下、赤字解消・削減計画を策定し、全ての法定外繰入金金の解消に向けて、取り組んでいるところでございますが、被保険者の負担増をできる限り抑制していくためにも、国や県から交付される支援金の確保や、保険税収納率の向上に務めて参ります。 そのうえで、制度の安定的な運営と持続性等を見据えながら、保険税のあり方について研究して参りたいと存じます。